

全国養護教諭
連絡協議会

NO.72
会報

平成28年3月 発行
全国養護教諭連絡協議会
代表者 木嶋 晴代
東京都港区芝公園 2-6-8
日本女子会館 5階
TEL.:03(3433)5767
FAX.:03(3433)5768

全国養護教諭連絡協議会ホームページアドレス <http://www.yougo.jp>

子供たちの健康課題に向き合うために

全国養護教諭連絡協議会

副会長 岡本 幹子



会員の皆様には、日頃より本会の運営等に対し、温かいご理解とご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。また、2月19日に開催いたしました「第21回研究協議会」には、全国各地より多くの皆様にご参加いただき、盛会のうちに終えることができましたことに深く感謝申し上げます。

社会環境の急激な変化に伴い、子供たちの心身の健康課題が多様化、深刻化する中、養護教諭は、子供に寄り添った対応と的確な判断が求められます。さらに、子供を取り巻く学校内外の関係者と連携を図り、課題解決の方策について相談し、組織的な教育実践を積み重ねていくことが重要といえます。

今回の研究協議会のフォーラムでは、シンポジストの方々から、養護教諭の専門的な知識と技術を発揮し、組織的に取り組んだ「保健管理」「危機管理」「健康相談」「保健室登校」に関する実践が報告されました。どの分野においても保健室における日々の観察と対応の記録をもとに情報が発信され、校内連携体制が組織されています。あらためて養護教諭がしっかりとした学校保健観をもち、リーダーとなり、コーディネーターとなって、学校保健活動を推進していくことの意義を認識しました。

この4月には「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」の施行により、児童生徒等の健康診断の検査項目等が一部変更されます。中でも「四肢の状態」が必須項目に加わり、子供たちの運動の二極化という現代的な健康課題を重視し、生涯にわたって健康的に生活するために運動器の状態に留意していくことが示されました。各学校・幼稚園においては、保健調査票の見直しや内科検診のあり方等について、学校医と相談し、検討を重ね、来年度に向けて準備をされていることでしょうか。基調講演では、文部科学省 健康教育調査官の岩崎信子氏から、まさに注目すべき児童生徒等の健康診断についてご講演があり、法改正の意義や内容を確認することができました。

さて、昨年10月に発行された「平成26年度 養護教諭の職務に関する調査報告書」によりますと、児童生徒等の健康相談の内容は「身体の健康」「人間関係」「自傷自虐行為」「性に関する問題」など多岐にわたり、さらに保護者や教職員からも相談を受けている実態が明らかとなりました。益々、養護教諭自身の力量を高める研鑽とそのための制度が必要であると実感します。各研究会のご協力により得たこの貴重なデータを、職務環境を整えるべく要望活動にも生かしていきたいと思っております。

本会では、養護教諭の資質向上を図るための研修・研究活動を行うとともに、職の充実発展のために、これからも関係機関との連携を図り、取組を進めていきたいと考えています。今後とも、各研究会、そして会員の皆様のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



第21回研究協議会 開会式